



広報

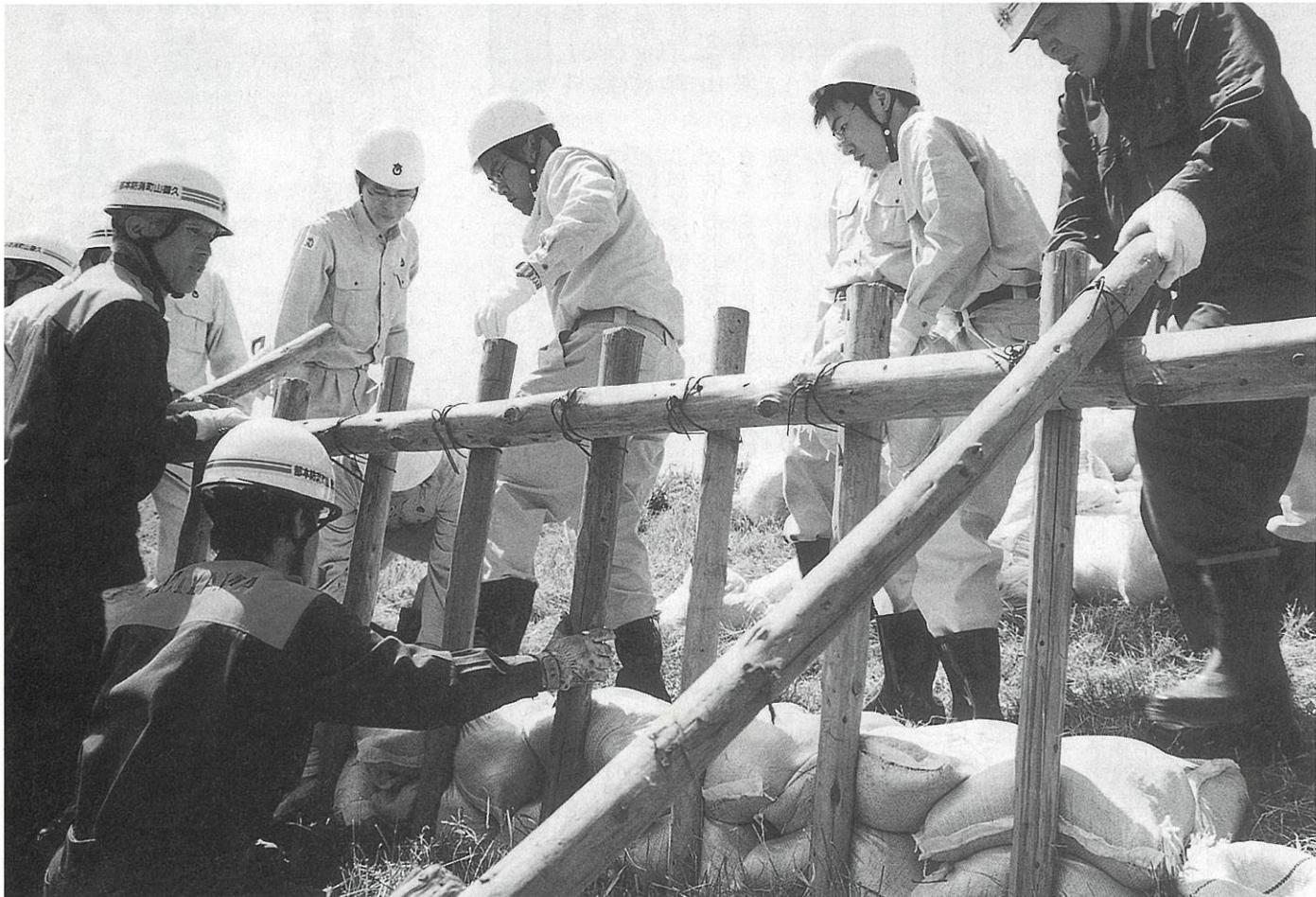
くみやま

2004 平成16年

JUNE

6/1

No.664



2P 町内巡回バス
試験運行が始まりました

4P 行政ニュース
明るい選挙など

6P みんなの広場
春の叙懇など

11P INFORMATION
保健福祉委員会委員募集など

18P 「ふるさとの旅日記」
西国三十三所順拝日記(12)

水防工法を習得

5月6日、下津屋の木津川右岸堤防で水防訓練が行われ、町職員や消防職員54人が参加し、土のう作りをはじめ、抗打ち積み土のう工や月の輪工などの水防工法を習得しました。

町では、水災害から住民の生命と財産を守るために、梅雨入りを前に、毎年この時期に訓練を行い、万が一に備え、防災意識の高揚に努めています。

のってこバス東西巡回路線での試験運行が始まりました

町では、4月1日から、町内を巡回し、役場やゆうホールなどの町の施設や鉄道駅、商業施設などを結ぶ「のってこバス（東西巡回路線）」の試験運行を行っています。

運行開始の2路線

「のってこバス（東西巡回路線）」は、京阪淀駅から坊ノ池、ジャスコ久御山店前、佐古を経由し、久御山町役場前を結ぶ西巡回ルートと、ジャスコ久御山店前から久御山町役場前、久御山団地を経由し、久御山町役場前からジャスコ久御山店前を結ぶ東巡回ルートの2路線です。西巡回ルートは1日9便、東巡回ルートは1日8便、運賃は大人150円均一、小児80円均一です。

試乗体験の日を実施

「のってこバス（東西巡回路線）」の試験運行が始めた4月1日からの4日間を、広く住民のみなさんに「のってこバス」を知りたいとき、今後も利用していただくため、試乗券をお持ちの人は、無料で乗車いただける「のってこバス試乗体験の日」としました。その結果、延べ736人が試乗券を利用

して、「のってこバス（東西巡回路線）」を体験されました。

多くの人が利用

試験運行開始の日から、町内巡回路線バスは、おおむねダイヤどおりに運行しています。また、4月1日の運行開始から1か月間で、東巡回ルートは775人、西巡回ルートは1,040人、合計で延べ1,815人にご利用いただきました。

今後は

「のってこバス（東西巡回路線）」の試験運行は、平成16年9月30までの予定です。なお、バス車内などで、アンケート調査も予定しているので、ご協力をお願いします。また、7月2日まで試験運行する、久御山団地と京阪中書島駅を結ぶ「のってこバス（基幹路線）」とあわせて、本格運行に向か、より多くの住民のみなさんの利用をお願いします。

1日フリー乗車券を発売中

町では、「のってこバス（東西巡回路線）」の運行開始を記念して「のってこバス全線1日乗車券（のってこフリーパス）」を限定発売しています。

有効期間：7月2日(金)までのお好きな1日
料金：500円
利用範囲：のってこバスの全線



発売期間／7月2日(金)まで
料金／500円
利用範囲／のってこバス（基幹路線・東西巡回路線）の全線
※一般の路線バスでは使用できません。
発売場所／のってこバス（基幹路線・東西巡回路線）
車内、役場、都市計画課、京阪中書島、
淀駅売店、近鉄大久保駅前、ハーベ
ス大久保（近鉄大久保駅前）、川島薬
局（西栄町）、はづき（久御山団地ス
ペースイワキ内）、ヤマザキデイリー
ストアー久世久御山店（林）、サーク
ルK佐山店（佐山）、ジャスコ久御山
店

オリジナルグッズが当たる 1日フリー乗車券

1日乗車券には、のってこバスのオリジナルグッズが当たるスクランチくじがついています。スクランチくじを削つて当たりが出たときは、のってこバスのシンボルマーク入りマグカップや水筒などの、オリジナルグッズをプレゼントしますので、1日乗車券を都市計画課までお持ちください。



▲オリジナルグッズ

栄緑の回廊と 栄みどり公園が オープン

回廊や公園の利用上の注意
☆歩行者専用通路なので、バイク・自転車の乗り入れは禁止です。
☆犬の散歩は禁止です。
☆ゴミは持ち帰ってください。

栄緑の回廊は、宇治市側とあわせ、総延長は725m（久御山町側408m、宇治市側317m）、幅10mの直線的に見通しが良い歩行者専用通路になっています。

通路両側には、さくら・さざんか・ムクゲ・アラカシを中心とした、中・高木や低木の樹木が約1,300本植栽されています。



▲栄みどり公園（公園の北西角から）

「まちづくりプラン会議」の委員を募集します

町では、これまでのまちづくりの指針である「第3次総合計画」（平成8年策定）を見直し、社会情勢等の変化に的確に対応していくため、「第4次総合計画」の策定に向けて取り組んでいます。

計画の策定にあたっては、住民のみなさんを対象にしたアンケート調査を実施するとともに、「ま

ちの将来のあるべき姿」や「今後必要な施策」など、テーマごとに自由に語っていただける場として、「まちづくりプラン会議」を設置します。

つきましては、次の要領により「まちづくりプラン会議」の委員を募集しますので、多数ご応募ください。

まちづくりプラン会議 委員募集要領

1 募集対象

委員は、一般公募を含め20人以内で構成します。募集対象は、町内在住の18歳以上の人で、御牧・佐山・東角の各小学校区でそれぞれ3人の計9人とし、応募多数の場合は、府内で選考委員会を設置して決定します。

2 募集期間

6月1日(火)～15日(火)

3 会議日程等

会議は、7月から10月までの間に、2時間程度で4回開催します。また、

開催日と開催時刻については、原則として、平日の夜間または土・日曜とするなかで、できるだけ参加しやすい日時を委員協議のうえ決定します。

4 申込方法

町内の各公共施設に備え付けの「まちづくりプラン会議委員応募申込書」により提出していただく（町ホームページでも入手可能）か、用紙は問い合わせないので、住所・氏名・年齢・電話番号・応募理由（200字程度）を添えて提出していただくのいずれかにより申し込んでください。（郵送、ファックス、Eメール可）

5 申し込み・問い合わせ

企画財政課 075 (631) 9992、0774 (45) 3924、FAX 075 (632) 1899

ホームページアドレス

<http://www.town.kumiyama.kyoto.jp/>

E-mail

kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp

総合計画とは

本町のまちづくりの基本となる計画として、最も上位に位置づけられるもので、都市基盤整備をはじめ、環境保全、福祉、教育、産業振興などのあらゆる事業は、この計画に基づいて行われることになります。



▲栄緑の回廊（国道24号方向）

一方、栄みどり公園は、面積が約1,000平方㍍あり、レンガ舗装芝生張りで、回廊と一緒にした公園です。園内には、時計やベンチ、水のみ場が設置され、回廊の憩いの空間として機能を備えた明るく見通しが良い公園になっています。



▲栄みどり公園（公園の北西角から）

安心して 地域活動を!

町では、住民のみなさんが安心して活動できるよう自治会やボランティア団体などの自主的な住民活動に対し、活動中に発生した事故を広く救済するため、昨年5月から住民活動災害補償保険（ふれあい保険）制度に入っています。

町内に活動の拠点を置き、5人以上の共通の目的を持つ久御山町民により、自主的に組織された住民団体等が行う地域社会活動や社会教育活動など、本来の職場を離れて自由意思のもとに行う継続的、計画的または臨時の公益性のある直接的活動が対象です。

また、住民活動に類するもので、住民のみなさんが無報酬で参加する活動も対象になります。ただし、政治・宗教・営利目的とした活動や企業活動として活動する会社・事業所内の団体による活動、報酬等が出てる場合は対象外になります。

補償内容は

住民団体等の指導者などが活動中に管理監督者等の過失により、参加者や第三者が

区分	給付限度額
死亡	1名 500万円
後遺障害	1名 15~500万円
入院	1名 1日 3,000円 (180日限度)
通院	1名 1日 2,000円 (90日限度)
入院・通院保険金は、事故日より合算して180日が限度	

保険の対象になる活動は

傷害保険

住民団体等の指導者、ボランティアまたは各種事業の参加者などが活動中に、急激かつ偶然な外来の事故によって死亡したり、後遺障害を被ったり、または入院・通院による治療を要するケガをした場合

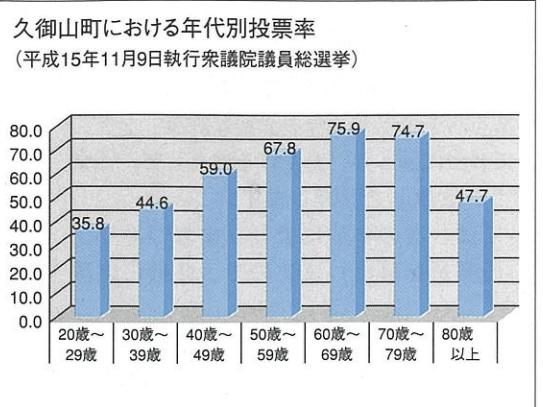
対象とならない事故

- ・住民活動中の事故を救済するための保険ですので、左記の場合は、保険の対象外です。
- ・指導者や参加者の故意による事故
- ・地震や洪水などの自然災害による事故
- ・暴動や労働争議などの社会的騒じようによる事故
- ・山岳登攀、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗など危険を伴うスポーツでの事故
- ・施設の管理瑕疵による事故、参加者本人または親族が所有する自動車などによる事故
- ・脳疾患、疾病、心神喪失などの内的要因による事故
- ・けんかや自殺行為、犯罪行為による傷害および他覚的症状のないむち打ち症や腰痛
- ・無資格運転や酒酔い運転

ふれあい保険

負傷した場合のほか、財物に損害を与えた場合

区分	てん補限度額
対人賠償	1名 6,000万円 1事故 2億円
対物賠償	1事故 100万円
受託品賠償	1事故 100万円
1事故につき5,000円は免責で自己負担	



選挙は、私たち国民が政治に参加する重要な機会です。一人ひとりが日々から政治や選挙に対する関心を持ち、ルールを守って明るく正しい選挙を実現しましょう。

積極的に投票に参加しましょう

選挙は、私たち国民が政治に参加する最も重要な基本的な機会です。

しかし、最近の各選挙での投票率は低く、有権者のほぼ半数の人が投票を棄権しています。特に、若年層の投票率が低く、投票率低下の一番の要因となっています。

選挙における主役はあなた自身です。「私は投票しなくても」「投票してもどうせ何も変わらない」といった消極的な姿勢ではなく、「一人ひとりが日々から政治や選挙に対する関心と、有権者としての自觉を持ち、積極的に投票に参加する」とが大切です。

公正で明るい選挙を行うために公職選挙法は、政治家の寄附や有権者が政治家に寄附を求める 것을禁止し、次の行為に罰則を設けています。参議院議員選挙を控え、お金のかからない政治・選挙の実現のために、寄附禁止のルールを守つて明るい選挙を実現しましょう。

公正で明るい選挙を行つたために公職選挙法は、政治家の寄附や有権者が政治家に寄附を求めるることを禁止し、次の行為に罰則を設けています。参議院議員選挙を控え、お金のかからない政治・選挙の実現のために、寄附禁止のルールを守つて明るい選挙を実現しましょう。

公正で明るい選挙を行つたために公職選挙法は、政治家の寄附や有権者が政治家に寄附を求めるることを禁止し、次の行為に罰則を設けています。参議院議員選挙を控え、お金のかからない政治・選挙の実現のために、寄附禁止のルールを守つて明るい選挙を実現しましょう。

公正で明るい選挙を行つたために公職選挙法は、政治家の寄附や有権者が政治家に寄附を求めるることを禁止し、次の行為に罰則を設けています。参議院議員選挙を控え、お金のかからない政治・選挙の実現のために、寄附禁止のルールを守つて明るい選挙を実現しましょう。



みんなですすめよう 明るい選挙

の香典でも、通常一般の社交の程度を超えている場合

②政治家以外の人が、政治家名義の寄附をする

すること。

③有権者が強く政治家に寄附を求めたり、

当選または被選挙権を失わせる目的で寄

附を求めたりすること。

④政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、

選挙区内の人々にあいさつを目的として、答

有料の広告を出すこと。

⑤後援団体が、表札や香典、祝儀などを出

すことや後援団体の設立目的により行つ

行事・事業に関する寄附以外の寄附をす

ること。

⑥政治家が、選挙区内にある人に對し、答

礼のための自筆によるものを除き、暑中

見舞状などの時候のあいさつ状（電報も

含む）を出すこと。

私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。

有権者のみなさん全員が、投票に参加しま

しょう。

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



▲自主防災リーダー研修会
(5月15日・京都市市民防災センター)



▲季節の料理教室 (5月11日・中央公民館)



▲京都パープルサンガサッカー教室
(5月10日・東角小学校)



▲第15回ソフトバレーボール大会
(5月9日・総合体育館)



▲お楽しみ演芸会「中田カウス・ボタン」
(5月5日・ゆうホール)

つどいの広場「親子サロン」

保健センター 夢くむルーム
新たな子育て支援の拠点誕生

保健センター2階の療育教室が、夢くむルームにリニューアルされ、4月26日から「親子サロン」が開かれています。

第1回目となるこの日は、12組25人の親子が参加。子育てアドバイザーの荒井敏江さんと町の保育士を交え、子育ての悩みを相談しあったり、自由に遊んだり、真新しい部屋で交流されていました。

親子サロンは、初めてサロン活動に参加する人や経験のある人などが、お互いに子育ての情報を交換しながら、和やかな雰囲気のなかで楽しいひとときを過ごすことができます。毎週月・水曜日の午前10時半から正午まで開いていますので、お気軽にお越しください。



▲親子が楽しく交流

下市	佐島	お誕	おめでとうございます
津屋田	大字名	結婚	
前堤山	林	夫の氏名	
山崎	山田	姓	
立藤	田邊	名	
久保谷	辺	姓	
西中野	田	名	
西村	高嶋	姓	
森	元	姓	
出生児	高嶋	姓	
隆光	中島	姓	
希望	はやと	姓	
斗	中島	姓	
翼	颯斗	姓	
央	颯斗	姓	
健	颯斗	姓	
華	颯斗	姓	
涼	颯斗	姓	
華	颯斗	姓	
藍	颯斗	姓	
太	颯斗	姓	
磨	颯斗	姓	
利	裕司	姓	
彦	秀樹	姓	
晋	学	姓	
貴	崇	姓	
弘	崇	姓	
幾	暉	姓	
也	暉	姓	
和	暉	姓	
出	暉	姓	
男	暉	姓	
忠	暉	姓	
洋	暉	姓	
裕	暉	姓	
父	暉	姓	
真	政	姓	
美	忍	姓	
祐	愛	姓	
晴	彩	姓	
喜	子	姓	
由	子	姓	
百	歌	姓	
泰	子	姓	
美	子	姓	
祐	子	姓	
美	子	姓	

4月15日から5月14日までの受付分(敬称略)

朗読の集い

ゆうホール
活動10周年を記念

4月23日、ゆうホールで朗読ボランティア「ひびき」(前川正嗣代表)が、活動10周年を記念し、朗読の集いを開かれました。「ひびき」の主な活動は、町の広報紙をテーマに吹き込み、目の不自由な人や文字が読みにくい人に、日常生活に必要な情報やそのときどきの話題を提供したり、町が発行した「ふるさとの四季」などの冊子のテープも、図書館で貸し出したりされています。

活動の集大成となる朗読の集いでは、声の広報の利用者らを招き、早口言葉を交えた掛け合い「ういろう売り」や小説、詩、エッセイ、川柳などを朗読。軽妙な掛け合いの朗読劇も行われ、参加した人たちは磨きぬかれた言葉の世界を楽しんでいました。



▲明快な口調で朗読

総体開会式

総合体育館
お互いの健闘を誓う

5月9日、総合体育館で第16回久御山町総合体育大会開会式(町体育協会主催)が開催されました。

体育協会に加盟する17団体の選手・役員ら394人が、来賓や来場者が見守るなか、整然と入場行進。選手を代表して、町卓球協会の後久一子さんが「スポーツができる喜びをかみしめ、府民総体、町総体で正々堂々とプレーすることを誓います」と力強く選手宣誓を行い、大会の成功とお互いの健闘を誓いました。

また、式典では、町のスポーツ発展に貢献された人や各種競技大会において、優秀な成績を収められた個人・団体が表彰されました。

【体育功労賞】安藤武(元町体育協会会長)

【優秀選手賞】鷺風舎久御山(空手道)、久御山高校女子剣道部、南光龍樹、丹羽智大、丹羽晶大(以上鷺風舎久御山・空手道)、西園由里(久御山高校・女子剣道)、荒木慶(久御山中学校・水泳)

【特別表彰】久御山町バスケットボール男子チーム



▲力強く選手宣誓

春の叙勲

西村 好男さん(相島)
まちの発展に尽力

平成16年春の叙勲で、西村好男さん(相島・76歳)が旭日双光章を受章されました。

西村さんは、昭和50年4月に町議会議員に就任。以来、7期28年にわたり町議会議員として活躍され、平成5年5月から平成7年4月までは議会議長を務められました。また、各常任委員会委員長や大型道路対策特別委員長などを歴任されたほか、昭和58年5月から昭和62年5月まで久御山町商工会会長に就任され、町内商工業の発展に尽力されたほか、久御山町体育協会の設立などにもかかわってこられ、久御山町発展のリーダーとして活躍されてきました。



西村さんは、「京都国体が開催され成功したことや国道24号田原交差点が改良されたこと、第二京阪道路や京滋バイパスが開通したことなどがうれしかった」、また、「選挙で当選を重ねるごとにその責任が重くなった。しかし、つらいと思ったことは一度もない」と、28年間を振り返り、自身の座右の銘である『誠実』を一筋に歩んできたと語られました。

今回の受章で、「妻や家族、周りのみなさんに大変感謝している。そして、今後も久御山町発展のために尽くしたい」と力強く抱負を述べられました。

毎月1日は「安全・安心の日」です。

トレーイング機器使用講習会
日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。
対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

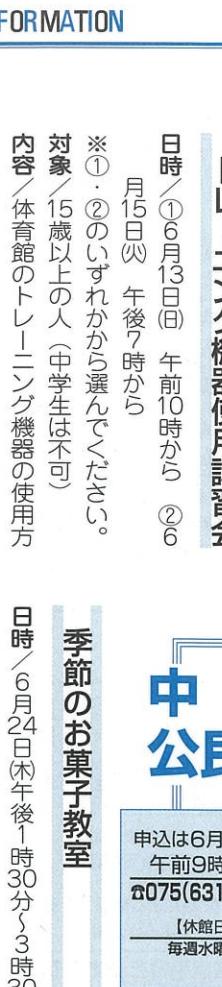
中央公民館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎075(631)1000

【休館日】
毎週水曜日

季節のお菓子教室

日時／6月24日(木)午後1時30分～3時30分



町の人口(前月比／減3人)

(5月1日現在)	
総人口	17,208人
男性	8,640人
女性	8,568人
世帯数	6,417世帯

(4月中の動き)	
出生	11人
死亡	7人
入出	93人
転入	100人

町の人口(前月比／減3人)

荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日
【入浴日】毎週月・水・金曜日（休苑日除く）
午後1時～3時

町の人口(前月比／減3人)

11人
7人
93人
100人

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

申込は6月1日㈫ 午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーイング機器使用講習会

日時／①6月13日(日) 午前10時から ②6月15日(火) 午後7時から
※①・②のいずれかから選んでください。

対象／15歳以上の人（中学生は不可）
内容／体育館のトレーイング機器の使用方

総合体育館

環境保全のコーナー

6月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ

月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・糀池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火・水・金	久御山団地(公団)

火・金	松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地
	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島

し尿

くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合☎075(631)5171へ連絡してください。

21日	藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以東)・森(国道1号以東)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	1日・22日	北川顔(府道以東)・森(国道1号以西) 西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		8日・29日	大橋辺・北川顔(府道以西)

家電リサイクル法の対象品目

家電リサイクル法の対象の家電製品は、ごみとして出せません。詳しくは、環境保全課へ。

対象	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
	壁掛形のセパレートタイプ 壁掛形のガスピーダーエアコン 壁掛形のハイブリッドエアコン(石油・ガス・電気併用エアコン等)	ブラウン管式テレビ	冷蔵庫 ワイン庫(ワインセラー)	洗濯乾燥機
	マルチエアコン 室外機	ブラウン管式VTR内蔵テレビ ブラウン管式AVモニター(チューナー付き)	冷凍庫(平成16年4月1日から追加されました。) 冷蔵庫 チェスト形 アップライト形 引き出し形	全自動洗濯機 2槽式洗濯機
対象外	床置形のセパレートタイプ 床置形のハイブリッドエアコン(石油・ガス・電気併用エアコン等)	ウインドタイプ プロジェクションテレビ 液晶テレビ プラズマ(PDP)テレビ ショーケース(店舗用)	冷凍ストッカー(店舗用) 衣類乾燥機 衣類乾燥機置き台	
	天井埋込形のエアコン 天井埋込形のマルチエアコン 壁面埋込形のエアコン	AVモニター(チューナー無し) パッケージエアコン		※業務用は、対象外です。

6月は「環境月間」、6月5日は「環境の日」です。

保健予防のコーナー

母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
乳幼児相談	4日(金)	9:30~11:00	乳幼児	ことば、しつけ、栄養などの相談
10か月児健診	8日(火)	13:00~13:40	平成15年8月生まれ	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
4~5か月児健診	10日(木)	13:00~13:40	平成16年1月21日から2月10日生まれ	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
1歳8か月児健診	11日(金)	13:00~14:00	平成14年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	22日(火)	13:00~13:40	平成13年11月生まれ	歯科医師による健康診査および予防、身体的、精神的な発達指導
3歳児健診	25日(金)	13:00~14:00	平成12年11月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導

笑顔をキヤッち!

10か月児健診(5月18日)
で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。
広報行政課へお越しください。

健診・相談

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
健康・栄養相談	※10日(木)	10:00~12:00	40歳以上の人	保健師による健康相談 栄養士による栄養相談
成人歯科健診	22日(火)	13:00~13:30	40歳以上の人	歯科医師による健診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※印は、いきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ず持参ください。

予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

問い合わせ／長寿健康課保健予防係

今月の集団接種はありません

○三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)・風しん(三日はしか)・麻しん(はしか)・日本脳炎は、個別接種となっています。年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。

○予防接種を受けられるときは、「予防接種と子供の健康」の冊子をよく読んでから受けてください。

町公共機関電話番号

■役場(代表)	環境保全課 631-9917/45-3907 ☎(075)631-6111/(0774)45-0001 FAX(075)632-1899
■各課(直通)	監理課 631-9952/45-3910 道路河川課 631-9961/45-3912 産業課 631-9964/45-3914 都市計画課 631-9966/45-3915 学校教育課 631-9974/45-3917 社会教育課 631-9980/45-3918 水道課 631-9987/45-3919 下水道課 631-9990/45-3920 議会事務局 631-9996/45-0105 会計課 631-9932/45-3909
	社会福祉課 631-9902/45-3902 長寿健康課 631-9903/45-3904 住民課 631-9904/45-3905 国保医療課 631-9913/45-3906
	消防本部 631-1515 FAX632-5382 ふれあい交流館ゆうホール 45-0002 FAX46-5610 図書館 45-0003 FAX46-5690 中央公民館 631-1000 FAX632-0031 総合体育館 44-3700 FAX44-2203 町体育協会 44-2205 FAX44-2203 健康センターいきいきホール 41-3466 FAX44-1199 老人福祉センター荒見苑 44-3405 FAX44-7801 地域福祉センター 631-0022 (町社会福祉協議会) FAX632-3001 シルバーパートナーズセンター 41-1881 FAX43-4546

ふるさとの旅日記

第24回

西国三十三所順拝日記(12)

年号月日	同行何人
平成24年5月1日	井上・山本
奉順礼西国三十三所 為何	巡禮

笈
摺

中山寺から播磨路へ

勝尾寺の参詣を終え、箕面の景勝を満喫した東一ヶ村の一行九人は、西国街道の池田宿（現大阪府池田市）に着き、「大友」という旅籠に投宿した。池田は、この地の土豪池田氏の居城があつたところで、戦国時代に池田氏が滅亡した後、江戸時代には幕府の直轄領となっていた。

またこの地は、能勢の妙見道、西国三十三所の穴太寺、そして中山寺参詣の分岐路になつていて、巡礼の宿場としてにぎわっていた。

四月五日、前日からの雨も上がり、一行は摂津路に別れを告げ、播磨路に歩みを進めた。一里（約四キロ）余りを歩いて、第二十四番札所の紫雲山中山寺（現兵庫県宝塚市中山寺）に参詣した。

寺の創建は古く、飛鳥時代の崇峻天皇二年（五八九）にさかのぼり、開基は聖德太子と伝える。境内には「石の唐櫃」と呼ばれ、仲哀天皇の先の后、大中姫の墓とされる中山寺古墳や、「安産の手水鉢」と呼ばれる舟形石棺がある。本尊は十一面觀世音菩薩像で、現在毎月一日だけ開扉されている。像は女性の苦難を救うという、イ

ンドの王后シリーマーラー（勝鬘夫人）を写したものと伝え、わが国では観音像を本尊とした最初の寺といわれる。

また、本尊の左右に安置されて

いる十一面觀音の三体を合わせると、いながらにして三十三面の尊顔に接することができ、中山寺に参拝するだけで、三十三所の功德



▲第24番 中山寺本堂

利便性を配慮した寺として話題を集めている。

中山寺参詣後、一行は名塩（現兵庫県西宮市）で休息して中飯を

とついている。「道中記」には、

なしおと申す處隨分広く處宿屋も御座候、此處中飯仕り候、但シ西の端茶屋にて休足致し候、但其より道上川原村と申す處町長

き大町にてよろしく宿御座候、又三田村にて休足仕り候、池田

より右近道迄凡そ六里斗り御座候

と、中山寺から次の札所清水寺への道中を記している。

この「道中記」に記される道場川原村（現兵庫県北区）は鎌射山（三二七メートル）の山裾に位置

し、JR福知山線の道場駅付近に当たる。現在の道路地図でも交差する山道が多い。山峠の奥深くにある札所への行程は、「得ト聞合せ申し候」と、「道中記」で注意を促していることからみて、迷路の多い道中だったのである。

この日東一ヶ村の一行は、約二里を歩行して七ツ時（午後四時）に清水寺の麓に着き、門前町の旅籠に投宿した。一人分一八〇文の宿賃で翌日の昼弁当を入れてもらひ、翌六日早朝に清水寺へ参詣し

た。第二十五番札所の御嶽山清水寺（現兵庫県加東郡社町）は天台宗の寺院で、秘仏の十一面千手觀世音菩薩を本尊とする。

清水寺の歴史は古く、飛鳥時代にインドから中国、朝鮮を経て日本に渡来し、この地で仏教を広めた法道仙人が開祖であると伝えて

いる。寺名は仙人が水神に祈願し、靈泉を湧かせたことから「清水」の名となった。その後、永延二年（九八八）三月、花山法皇が巡礼されたとき、西国第二十五番靈場

に当たる。現在の道路地図でも交差する山道が多い。山峠の奥深くに丹波の三国を見渡せ、天気がよければ淡路島から和歌山の友ヶ島を望むことができる。

一行は、急坂の山道八丁（約八六〇メートル）を登って五ツ時（午前八時）に清水寺に参詣し、参詣後、再び急坂を下り、次の札所法華山一乗寺へと向かった。

一乘寺は、急坂の山道八丁（約八六〇メートル）を登って五ツ時（午前八時）に清水寺に参詣し、参詣後、再び急坂を下り、次の札所法華山一乗寺へと向かった。

久御山町郷土史会長

阪部 五三夫